

衛生第 558 号  
福指第 271 号  
令和 5 年 11 月 16 日

各高齢者施設及び事業所の管理者 様

静岡県健康福祉部生活衛生局衛生課長  
福祉長寿局福祉指導課長

### 高齢者施設等における食中毒防止対策の徹底について

日頃から、本県の食中毒防止対策につきまして、御理解・御協力いただき深く感謝申し上げます。

今般、高齢者施設で提供された給食を原因食品とする腸管出血性大腸菌食中毒が発生しました（別添）。つきましては、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成 9 年 3 月 24 日付け衛食第 85 号厚生省生活衛生局長通知（最終改正平成 29 年 6 月 16 日））や「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」等を参考に、引き続き、適切な手洗いの実施、野菜類等の適切な殺菌処理、食肉類の中心部までの加熱調理、手指や調理器具等を介した交差汚染の防止、調理従事者の体調管理等に留意の上、食中毒防止対策の徹底をお願いします。

#### 【参考】

大量調理施設衛生管理マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzentu/0000168026.pdf>

HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手引書

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179028\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000179028_00003.html)

担 当	食 品 監 視 班
電話番号	054-221-3708
担 当	介護指導第1班・第2班
電話番号	054-221-2409